

Markmonitorサービス

Markmonitorの全製品に関する当社の運営情報を以下にまとめます。

サービス

ドメインサービス

(a) ドメインサービス：当社は、ドメイン名の登録、移管、変更、管理、および更新、並びにその他のドメインに関連するサービスを提供します。

(b) 注文：注文は、(i) 注文書、(ii) Markmonitorポータルのお客様アカウントページへのドメイン名の入力、または (iii) 受信確認付きの電子メールによって行うことができます。当社は、お客様が要求されている情報または書類を提供しないことを理由として、注文日から120日以上履行されていないサービスを終了することができます。その場合、それらのサービスを再開させるには、お客様による再発注が必要になります。

(c) 請求書：当社は、お客様が選択する最大5つの宛先に請求書を発行します。発行済の請求書の変更を希望する場合は、追加料金が発生する場合があります。ご要望に応じ、お客様が指定するベンダー請求システムからのご請求も可能ですが（対応可能なシステムに限る）、対象システムへのアクセスに伴う費用は、お客様への追加料金として請求されます。

(d) 登録：当社はICANN認定ドメイン名レジストラとして、お客様があらゆるジェネリックトップレベルドメイン（以下「gTLD」といいます）を登録または更新する際のスポンサーの役割を担います。当社を通じて登録または更新されたすべてのドメイン名は、レジストリ事業者が登録または更新を有効にするまで無効となります。お客様が、お客様の名義で登録されたドメイン名の使用を第三者に許諾する場合であっても、お客様は対象のドメイン名の登録上の所有者であり、当社に対するお客様の義務に単独で責任を負うものとします。すべての登録は、レジストリ事業者の規則および規制の対象となります。Markmonitorポータルから各種リンクをご覧ください。

(e) レジストラ移管：当社の責任範囲は、レジストリへのレジストラ移管申請の提出、および移管成功時の当社レジストラデータベースへのドメイン名追加に限ります。gTLDドメイン名の登録を当社から他のレジストラへ移管する場合、(i) レジストリのWHOISレコードに記される登録作成日、または (ii) 他のレジストラから当社への移管日から60日間は、移管を行うことはできません。お客様は、お客様の旧レジストラに義務付けられる移管手続き、およびgTLDレジストラ移管時に必要とされるあらゆる具体的な認証に協力する必要があります。お客様によるこれらの手続きの完了に遅れが発生した場合、当社への移管が遅れる場合があります。現在のレジストラからDNS設定が提供されている場合、お客様は移管申請を開始する前に、お客様の管理下にある他のDNSサーバー設定を選択して、WHOISレコードを更新することを推奨します。

(f) 更新：お客様は、Markmonitorポータルのお客様アカウントページで、各ドメイン名の登録更新方法（自動更新、手動更新、非更新など）を選択することができます。ポータルで更新方法を変更しない限り、デフォルトではすべてのドメイン名が2年ごとに自動更新されるように設定されています。お客様が、gTLDの場合は登録失効日の32日前まで、ccTLDの場合は登録失効日の60日前までに、ポータルから自動更新ステータスを解除することで、別段の指示をしない限り、当社は登録失効日を迎えようとしているドメイン名の更新手続きを行い、その料金をお客様に請求します。当社は、「非更新」に設定されているドメイン名の登録者を削除または変更することができます。ICANNが定める請戻猶予期間中に削除されたドメイン名を回復させる場合、当社は150ドルの回復手数料を請求します。サービスが解約された場合、当社は残されているお客様のドメイン名をすべて非更新に設定することができます。

(g) ドメインの変更：お客様は、Markmonitorポータルから自動ドメインを変更することができます。当社がドメインの

変更を行う場合は、お客様の注文書に詳述される当社標準のドメイン変更料が適用されます。

(h) 登録または更新に必要な情報：gTLDに当社のドメインサービスを利用するお客様は、(i) お客様の氏名（組織、企業、または団体を代表して登録する場合は、連絡窓口となる権限者の氏名も含む）、住所、電子メールアドレス、電話番号、および利用可能な場合はファックス番号（お客様がドメイン名所有者でない場合は、ドメイン名所有者の情報）、(ii) 登録するドメイン名、および (iii) ドメイン名の登録に関する管理担当者、技術担当者、および請求先担当者の氏名、住所、電子メールアドレス、電話番号、および利用可能な場合はファックス番号を提供し、これらの情報を最新の状態に保つ必要があります。ICANNの規則に従い、お客様の関係者情報の正確性に関する当社からの問い合わせに対してお客様が15日以上返答しない場合、当社はお客様のドメイン名の登録を取り消すことができます。

(i) ccTLDの登録：初回移管時、お客様は追加料金を支払うことなく、ネームサーバーを含む管理担当者および技術担当者の変更を申請することができます。お客様のccTLDに関する請求先窓口を当社が担う場合は、お客様の請求先情報を変更することがあります。多くのccTLDレジストリは自動登録サービスを提供していません。特定のccTLDの申請手続きは手作業で処理される可能性があり、作業の完了に遅れが生じる可能性があります。ccTLD申請手続きの完了までに数か月を要することもあります。

(j) ローカルプレゼンスサービス：当社は、お客様のccTLDの資格証明を支援するため、ローカルコンタクト（現地窓口）サービス、および該当する場合にはローカルプレゼンス（現地代理）サービスを提供する第三者との提携を行っています。ローカルプレゼンスサービスを利用する場合、対象のccTLDのWHOISレコードでは、現地代理店をドメイン名所有者として表示する場合があります。お客様がローカルプレゼンスサービスまたはローカルコンタクトサービスを依頼される場合、当社は (i) お客様に代わり第三者プロバイダーと契約し、(ii) 必要に応じて第三者プロバイダーの名義で申請されたccTLDドメイン名を登録します。

(k) WHOIS情報：当社は、当社が登録するすべてのドメインの (i) ドメイン名、(ii) プライマリネームサーバー名とセカンダリネームサーバー名、(iii) 初回登録日、(iv) 登録失効日、(v) 所有者の氏名と住所、(vi) 技術担当者と管理担当者の氏名、住所、電子メールアドレス、電話番号、およびファックス番号、および (vii) ICANNまたはレジストリが随時要求するその他のあらゆる情報を詳述した、一般公開データベースの保持を義務付けられています。当社は、これらのデータベースのレコード、およびドメイン名の登録、更新、移管、および削除、ならびにお客様による当社サービスの利用に関するその他の情報を保持します。当社がWHOIS情報をお客様に提供する場合、お客様に認められる情報の使用は、(i) 知的財産権の侵害、詐欺、およびその他のドメイン名や関連する電子メールアドレスの不正使用に関する調査、ならびにそのような侵害、詐欺、または不正使用に関連する強制措置、(ii) 企業取引や金融取引に関連して行われるデューディリジェンスの一環としてのドメインを「所有」および管理している法人または個人の特定、または (iii) 一般的にベストプラクティスと見なされている要件へ準拠することによるインターネットセキュリティの推進を目的としたものに限られます。

(l) ドメインマスキング：お客様は、お客様の注文書に明記される追加料金を支払うことで、WHOISデータベース向けに提出され、一般に公開される情報のマスキングを当社に要求することができます。マスキングされたドメイン名は、お客様のために当社が選定した第三者によって保管されます。指定された所有者は、マスキングされたドメイン名に対するすべての所有権を放棄し、お客様の要求に従ってマスキングされたドメイン名の移管または委譲を実行します。お客様は、お客様の記録用として、指定された所有者の署名入りの信託宣言書を要求することができます。

(m) ドメインロックサービス：当社は、2種類のドメインロックサービスを提供しています。「ロック」という用語は、当社が提供できる追加のセキュリティレベルを意味します。

(i) スーパーロッキング：お客様が指定するドメインは、合意された特定のセキュリティプロトコルに従わない限り、当社またはお客様であってもポータル内で編集することができません。各ドメイン名は、最大可能年数（例：gTLDの場合、10年）で登録されます。セキュリティプロトコルは、（お客様・当社が同意した場合）以下のいずれかから構成することができます。

- パスフレーズ

- 事前に定められた1名以上のエグゼクティブ連絡窓口へのコールバック
- お客様のレターヘッド付き書面での承認
- 二重管理（あらゆる変更において、事前に定められた2名の従業員からの承認が必要となる）、または
- 上記プロトコルと、お客様の経営陣が定めるその他あらゆるプロトコルとの組み合わせ

(ii) プレミアムロックキング：プレミアムロックキングでは、スーパーロックキングの機能に加え、レジストリレベルに追加のセキュリティが提供されます。この特別な状態にあるドメインの自動編集は、当社とレジストリの間のセキュリティプロトコルが完了し、**かつ**当社とお客様の間のセキュリティプロトコルが完了しない限り、実行することはできません。

当社がスーパーロックキングサービスおよびプレミアムロックキングサービスを提供するためには、ロック対象のドメイン名に関する双方が受け入れ可能な変更承認プロトコルを、お客様から当社に提供いただく必要があります。その上で、お客様がかかるドメイン名のロックを解除する場合、お客様のクライアントサービスマネージャーを通じて、合意されたプロトコルが実行された後に解除を要求する必要があります。

Premium Lockサービスの利用料金は、Markmonitorが設定するサービス料金です。本サービスに関するすべての料金は、関連するTLDレジストリではなくMarkmonitorに対して支払われるものとします。

(n) トレードマーク・クリアリングハウスサービス：トレードマーク・クリアリングハウス（TMCH）は、ICANNの新gTLDプログラムをサポートしています。TMCHの検証を受けたブランドオーナーは、サンライズ期間中に商標をドメイン名として登録し、TMCH登録期間中に完全に一致するドメイン名が登録された場合は、その通知を受けることができます。当社は、権利の登録番号、登録失効日、登録国など、必要な商標データの収集と提出プロセスを簡素化します。当社のTMCHサービスには、商標データの収集、TMCHへの商標データの提出、商標データ、およびTMCHから受領するサンライズコードの保持が含まれます。また、TMCHサービスには、TMCHに提出した内容の閲覧、監視、および管理をサポートするTMCH Managerへのアクセスも含まれます。

(o) プレミアムDNSサービス：当社は、第三者プロバイダー（以下「プロバイダー」）にDNSネームサーバーインフラストラクチャの一部を割り当て、プロバイダーを通じてDNSクエリ要求に応えるプレミアムDNS（以下「PDNS」）サービスを当社顧客に提供しております。本PDNSサービスは、「利用可能である限り」、「現状有姿」でプロバイダーから提供されるものであり、当社とお客様との間の契約に定められるいかなる相反する規定にもかかわらず、当社は当該サービスに関して、お客様またはお客様が使用を許可したあらゆるユーザーに対するいかなる責任も負わないものとします。本サービスに関する当社の唯一の責任、またお客様の唯一かつ排他的な救済は、プロバイダーから提供されるサービスクレジットとなります。当社は、30日前までに書面でお客様に通知することで、当社が実質的にプロバイダーと同等のDNSサービス提供能力を有すると判断した他の第三者に、随時プロバイダーを変更する権利を有します。

(p) MarkMonitor による、第三者プロバイダーおよび関連会社を通じた、中国向けのICP/記録支援と実名検証支援サービスの提供：お客様は、中国でドメイン名を登録する場合、追加要件が課されることを理解するものとします

（例：ドメイン登録者の所在地が中国国内であること、実名検証（RNV）プロセスに合格すること、ドメインのウェブサイトコンテンツが中国国内でホストされていること、ネームサーバーが中国に存在していること）（追加要件は変更される場合があります）。MarkMonitor、その関連会社、および/または第三者プロバイダーは、お客様の要望に応じて、これらの要件を満たすための支援を提供しますが、お客様はすべての要件を理解し、これらに遵守する責任を単独で負うことに同意するものとします。当社とお客様との間の契約に定められるいかなる相反する規定にもかかわらず、当社は当該サービスに関して、お客様またはお客様が承認されたユーザーに対するいかなる責任も負わないものとします。

最終更新日：2022年10月

